

ネオカルTOYOOKAプログラム開発基準

令和4年8月作成

ネオカルTOYOOKA推進協議会

はじめに

この度は、ネオカルTOYOOKAのプログラム開発の取り組みにご参加いただき、誠にありがとうございます。ここ、豊岡市が、市民と来訪者の双方にとって、“磨き、高め、自己実現できる舞台”となり、豊岡らしい文化やライフスタイルを生み育てていくために、皆さまのプログラムが、今必要とされています。

プログラム開発に際し共通の基準を設け、統一した世界観を共有することにより、ネオカルTOYOOKAをムーブメントとして醸成していくことが可能となります。

“カラダと話し、ココロに聞いて、出会うまち。”をスローガンに展開するネオカルTOYOOKAは、「アウトドア&スポーツ」、「リトリートⁱⁱ&ビューティー」、「ワーケーションⁱⁱⁱ&ブレジャー^{iv}」の3カテゴリーから構成されており、3カテゴリー全てを対象とした共通の開発基準に加えて、カテゴリーの基準も設定されています。

本開発基準は、新規プログラムの開発はもちろん、既存プログラムがネオカルTOYOOKAの趣旨と合致するかどうか確認したり、カスタマイズするためにご活用下さい。

1. 「ネオカルTOYOOKAプログラム」の定義

1.1 「ネオカルTOYOOKAプログラム」とは

ネオカルTOYOOKAプログラムとは、「豊岡が持つ、自然環境、温泉、歴史、伝統、食、文化といったコンテンツに健康機能を付加した体験を通じ、新たな気づきや出会いなどを提供するプログラム」です。

ネオカルTOYOOKAのビジョン:

- ・来訪者が、地域に共感したり、愛着を抱き、何度も豊岡を訪れ、長く滞在してもらう旅行形態「コミュニティ・ツーリズム」の実現を目指します
- ・健康観光地づくりに取り組み、市民も来訪者もイキイキと幸せに過ごすことができる環境と健康的なライフスタイルの構築に貢献します
- ・市民と来訪者が交流を楽しめる場や機会を提供します

1.2「ネオカルTOYOOKAプログラム」の対象領域、種類、実施形態、参加者

ネオカルTOYOOKAプログラムには、「アウトドア&スポーツ」「リトリート&ビューティー」「ワーケーション&ブレジャー」の3つの領域(カテゴリー)があります。

プログラムは、価格帯別に「プレミアム」「スタンダード」「フリー(無料)」の3種類に区分され、商品やサービスを提供するものから、参加者が自ら行うセルフ形式のものまで、様々な実施形態を想定しています。

また、プログラムの参加者は市外からの来訪者に制限されません。「来訪者向け」「来訪者・市民双方」「市民向け」のいずれのプログラムも対象となります。

1.3「ネオカルTOYOOKAプログラム」の実施主体者条件

ネオカルTOYOOKAプログラムを開発し実施される主体者は、ネオカルTOYOOKAが社会的なムーブメントとなり、ライフスタイルとして定着していくための活動(ウェブサイト等での情報発信やイベントの開催など)に協力して下さることが条件となります。

1.4「ネオカルTOYOOKAプログラム」の認定

ネオカルTOYOOKA推進協議会が、申請されたプログラムを本開発基準に基づき審査・助言を行い、「ネオカルTOYOOKAプログラム」として認定します。申請の際、プログラムに関する写真を含む任意の資料と別添「ネオカルTOYOOKAプログラム開発チェックシート」を提出してください。

認定の流れ:

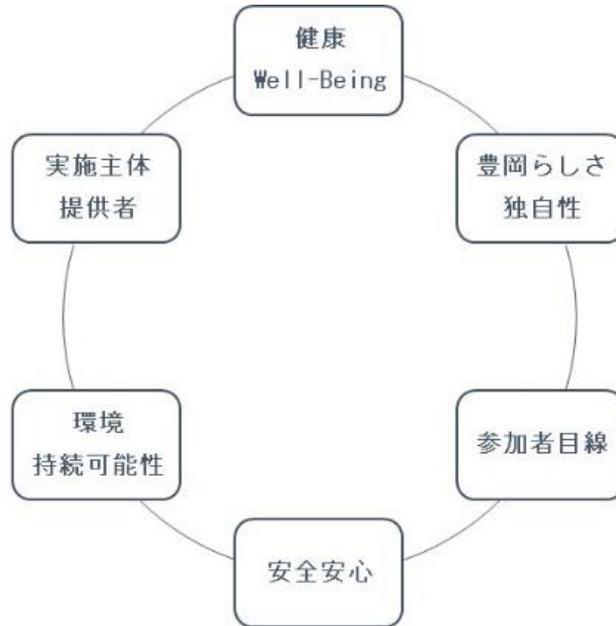


認定されたプログラムは、ネオカルTOYOOKAのロゴマークを開発者のメディア等で表示できるほか、ネオカルTOYOOKA推進協議会が行う活動の対象となります。プログラム内容に変更が生じた場合は、速やかに報告してください。

2.「ネオカルTOYOOKAプログラム」開発基準

2.1「ネオカルTOYOOKAプログラム」全体に係る開発基準

「ネオカルTOYOOKAプログラム」全体に係る開発基準は、以下の6項目です。



① 健康・ウェルビーイング

- ・健康の三要素(運動・栄養・休養)、ウェルビーイング(幸福感・充実感)のいずれかが含まれていること
- ・健康・ウェルビーイングに対する意識や行動の変化、あるいは維持・増進のための仕掛けがあること

② 豊岡らしさ・独自性

- ・豊岡らしさ(自然環境、温泉、歴史、伝統、食、文化、人など)が含まれていること
- ・豊岡の魅力や価値に気づいたり、豊岡らしい文化やライフスタイルの醸成に貢献していることを感じられる仕掛けがあること

③ 参加者目線

- ・参加者目線でプログラムが作られており、流れがスムーズであること

・プログラムは、「いつ」「どこで」「だれが」「何を」「どのように」実施するのか、そして、「目的」「特徴」「料金」「注意事項」「持ち物・服装」「年齢制限・対象レベル」「催行条件」「予約・支払い・取消方法」「実施主体」などの詳細が明確であること

④ 安全安心

・安全安心を確保するための対策がなされていること(健康チェック、衛生対策など)

⑤ 環境・持続可能性

・環境への配慮がなされていること

・豊岡の文化的資源(歴史、伝統、食、文化、人、日々の暮らしなど)を守り育てるための配慮がなされていること

⑥ 実施主体・提供者

・作り手、サービス提供者、生産者等の顔が見えること

・ネオカルTOYOOKAについて理解しており、参加者に説明できること

・実施体制が整っており、責任の所在が明確であること

2.2「アウトドア&スポーツ」の開発基準

「ネオカルTOYOOKAプログラム」の「アウトドア&スポーツ」に係る開発基準は、以下の2項目です。

① アウトドア&スポーツ

・アウトドアとスポーツのいずれか、または両方の要素が含まれていること

② テーマ

・「アウトドア&スポーツ」領域のテーマである「挑戦と成長」に沿い、下記の2つの小テーマの内いずれか、または両方のための仕掛けがあること

「アウトドア&スポーツ」の小テーマ:

- ・山、川、海といった自然の中で、自己実現や挑戦、充実した成長体験を楽しみながら味わうことができる
- ・新しい経験から出会いや気づきが得られ、生きがいへと変化していく

2.3「リトリート&ビューティー」の開発基準

「ネオカルTOYOOKAプログラム」の「リトリート&ビューティー」に係る開発基準は、以下の 2 項目です。

① リトリート&ビューティー

- ・リトリート(日常から離れて行う心身の休息・回復・向上・リフレッシュ)と、ビューティー(美しくなるための取り組み)のいずれか、または両方の要素が含まれていること

② テーマ

- ・「リトリート&ビューティー」領域のテーマである「癒しと健康」に沿い、下記の 2 つの小テーマの内いずれか、または両方のための仕掛けがあること

「リトリート&ビューティー」の小テーマ:

- ・森林、海岸、温泉などの天然の恵みや地産の食材を活用して、心身の調子を整えたり、美を磨くことができる
- ・歴史や文化芸術から生まれたセラピーや文化芸術活動により、心身を癒したり、感性を磨くことができる

2.4「ワーケーション&ブレジャー」の開発基準

「ネオカルTOYOOKAプログラム」の「ワーケーション&ブレジャー」に係る開発基準は、以下の 2 項目です。

① ワケーション&ブレジャー

- ・ワーケーション(自宅や職場と異なる場所で仕事を行いながら休暇の時間を過ごすこと)と、ブレジャー(出張先等で滞在を延長して休暇の時間を過ごすこと)のいずれか、または両方の要素が含まれていること

② テーマ

・「ワーケーション&ブレジャー」領域のテーマである「芸術と創造」に沿い、下記の2つの小テーマの内いずれか、または両方のための仕掛けがあること

「ワーケーション&ブレジャー」の小テーマ:

・著名な分筆家や表現者をはじめ、世界中から様々なアーティストが訪れる豊岡で、想像力を高めてくれる上質な出会いや滞在を経験できる

・リモートワークに集中できる環境にアクセスでき、オフの時間は、人や自然との繋がりを感じながら、自己を磨き、高め、自己実現につながる活動を楽しめる

免責事項:

※本開発基準は、ネオカルTOYOOKA事業のプログラムとして、プログラムが当該事業の趣旨に沿っているかどうかを確認するための基準です。プログラムの実施に必要な許認可の取得は、プログラム実施主体者が責任を持って行い、関連法令を遵守しプログラムを実施してください。プログラムの予約もしくは利用に関する契約の当事者は、参加者とプログラム実施主体者です。本開発基準を作成したネオカルTOYOOKA推進協議会は、当該契約の履行に関して一切の責任を負わないものとします。

※公序良俗に反するプログラムの申請は受け付けません。ネオカルTOYOOKAプログラム認定後であっても、公序良俗に反し、法令に違反した場合は、認定が取り消されます。ロゴマークの不適切な使用も、認定取消の事由となります。

制定：2022年8月29日

ネオカルTOYOOKA推進協議会

事務局：豊岡市環境経済部大交流課

監修：兵庫県公立大学法人芸術文化観光専門職大学
高橋伸佳研究室

ⁱ 「ネオカルTOYOOKA」とは、アウトドア&スポーツ、リトリート&ビューティー、ワーケーション&ブレジャーという3つのカテゴリーの健康機能が付加された体験を通じ、新たな気づきや出会いなどを提供し、その相乗効果で生まれる豊岡固有の新しいカルチャーを指す。市民と来訪者の幸福感や充実感を図り、持続可能な健康で幸福な社会の発展に貢献するブランドでもある。

ⁱⁱ 「リトリート」とは、仕事や家庭などの日常生活を離れ、自分だけの時間や人間関係に浸る場所などを指す（出所：デジタル大辞泉）。

ⁱⁱⁱ 「ワーケーション」とは、Work（仕事）とVacation（休暇）を組合せた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと（出所：観光庁）。

^{iv} 「ブレジャー」とは、Business（ビジネス）とLeisure（レジャー）を組合わせた造語。出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと（出所：観光庁）。